

## 有限会社 横堀自動車 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月1日 ～ 平成32年10月31日

### 2. 策定内容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度を周知する。

#### <対策>

平成30年11月～ ・育児・介護休業法に関する規定、諸制度のパンフレット等を閲覧できるよう整備する。  
平成31年 6月～ ・休業取得者、休業見込み者に対して個別に資料を作成し、説明する場を設ける。

目標2 平成32年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

平成30年11月～ ・所定外労働の現状を把握  
平成31年 7月～ ・社内検討委員会での検討開始  
平成32年 2月～ ・管理職等への研修  
平成32年 7月～ ・社内広報等により従業員への周知